

公益財団法人原田積善会 一般寄付金募集要項

原田積善会は「包摂的な社会実現へ、希望をともし灯りとなる」との理念のもと、公益認定法による認定を受けて助成事業を行う公益財団法人です。全国の社会事業を行う様々な団体・個人に創設来100年以上にわたり、助成を届けてきました。特定の企業等に属さない独立のユニークな助成団体です。

1. 寄付金の使い道

ご寄付により、原田積善会の助成事業に参加することができます。当会は、社会福祉の分野を始め、教育・科学、災害支援、地域創成など様々な分野への助成活動を全国規模で行っておりますので、皆様の貴重なお金を効率よく必要とする団体へ分配することができます。

寄付金は、当会の助成資金に組み入れて、重点助成分野を中心としつつ幅広い分野への助成の一部として使わせて頂きます。寄付金の85%以上を直接的な助成として、15%未満を管理費(スタッフの人件費、広告費、活動を支える間接費)として大切に使わせていただきます。

2. 寄付の募集時期

随時

3. 寄付金額

一口3千円以上、上限なし

4. お申込み、お支払の方法

下記のサイトから直接お申込み、お支払をお願い致します。

パソコン等: [決済フォーム | https://congrant.com/project/sekizen/13530/form/step1](https://congrant.com/project/sekizen/13530/form/step1)

スマートフォン:



(留意事項)

用途などを特定する指定寄付・特別寄付をご希望の場合は、必要とする寄付額などに関して当会にお問い合わせください。また、遺贈や相続財産からの寄付に伴う現金以外の財産についても対応可能ですので、ご相談ください。

(寄付金に対する税制上の優遇措置)

当会は公益認定を受けておりますので、ご寄付については下記の基準により個人または法人の所得から控除され、税制上の優遇措置を受けることができます。詳しくは、当会HPをご参照ください。

ご寄付を頂きました際には「寄付金領収書」が発行されますので、当該年の確定申告、相続税の申告の際に所轄税務署にご提出ください。



公益財団法人原田積善会
158-0082 東京都世田谷区等々力3-33-3
<https://www.haradasekizenkai.or.jp>
TEL:03-3701-0425

E-mail:haradasekizenkai@p00.itscom.net